

◆◆トピックス①◆◆

## 総合型厚生年金基金の解散 実例から聞こえる現場の声

Ovalニュースレターでは、人事・企業年金関連の情報を分かりやすく解説し、企業経営上の判断をサポートします。

総合型基金の解散 現場の声	1
受給者の年金減額は有効か	2
解散の準備に走る 厚生基金	3
東日本硝子業基金 緊急セミナー開催	4

◆書籍案内◆

増補・改訂版  
4月初め発売！！

### 年金倒産 企業を脅かす もう一つの「年金問題」

厚生年金基金はなぜ破滅へと  
突き進むことになったのか――

著者：当社代表 宮原英臣  
発売元：株式会社7レジレント社  
定価：本体1500円(税込)

◆セミナー情報◆

### 厚生年金基金対策セミナー “総合型代行割れ基金 特例解散の解説と対策”

東京開催

・4月16日(火)

時間：13:30～16:00

参加費：1社につき5千円



ホームページもご覧下さい

www.oval-rms.com

昨年12月末に大阪のある総合型厚生年金基金が解散した。仮に、M基金と呼ぼう。

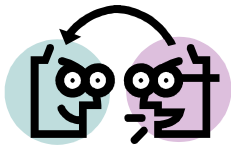
M基金は、平成22年度に指定基金となり、財政再建の圧力にさらされていた。しかしM基金の加入企業が属する業界事情は、典型的な3K(きつい、汚い、危険)現場で、中小零細企業がひしめき合っており、近年、若い社員が入ってくるような環境では全くなかった。そうすると、労働不足を補うために、定年を迎えた従業員も辞めずにそのまま残ってもらい、現場作業に引き続き従事して貰っているというのが、殆どの事業所に共通の事情だった。そうすると、当然、厚生年金基金の成熟度は進む一方で、加入員は減り続け、受給者は増加の一途。各事業所の現場は高齢化が進んでいるのは、だれの目にも明らかだった。

M基金が解散した当時の理事長は、同基金の理事として10年以上も前から基金運営に携わっていたが、当時から、このような業界事情では年金制度、しかも終身年金を預かる代行制度などはやっていける筈がない、ということをおもって発言していた。しかし、当時は業界の中でも、まだ二代目経営者として若輩視されていたこともあり、基金の運営責任者が彼の声に耳を傾けることはなかった。

ところが、米国サブプライローンによる株価下落からリーマンショックによる運用暴落によって、基金財政の悪化が一挙に進んでしまった事態を迎えた際にちょうど理事長の改選時期にあたり、偶々、以前から懇意にしていた前理事長からの要請を受けて、3年前に理事長に就任することになった。これを機に、M基金は基金解散に向けて大きく舵を取ることになった。

理事長のリーダーシップのお蔭で、足掛け2年の準備期間を経てM基金は昨年末に特例解散を実施した。昨年末時点では、特例解散による分割納付の場合はまだ“連帯債務条件”が付いているが、M基金の加入事業所はそれでも特例解散(大半が3年分割を選択)に同意した。それほど、基金掛金の負担に全ての事業所が苦しんでおり、企業が倒れてしまえば社員や受給者も年金どころの騒ぎではない、という危機感が当業界での労使に共通の理解だった。

昨今、基金関係者の中には、受給者の既得権保全の問題や、中小企業の年金制度喪失の問題などを声高に唱える輩も見受けられるが、実際の現場の声は、全く逆というのが実情。M基金がその好例で、掛金負担の重荷にあと3年だけ頑張ればその後は楽になる、と言って社業に励んでいるのが実態だ。

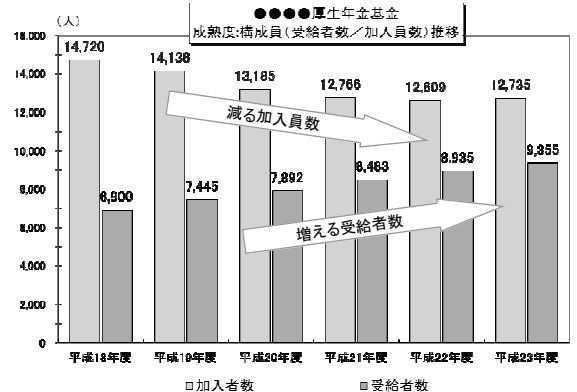
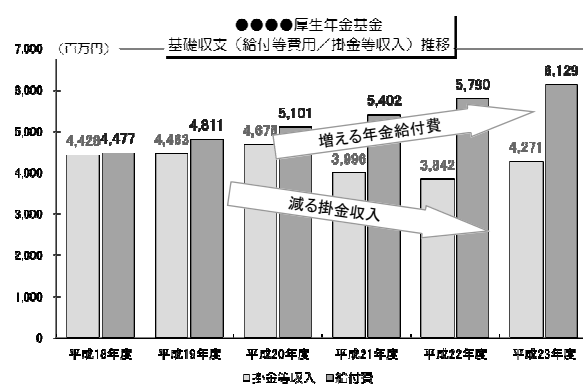


## ◆◆トピックス②◆◆

# 代行割れ基金の延命策に 受給者の年金減額は有効か？

### ◆「代行割れ」基金の受給者減額：

- ある総合型基金が、受給者・受給権者に「加算年金の給付水準の引き下げ」、いわゆる受給者減額を実施しようとしている。(仮に、B基金と呼ぶ)
- B基金は、他の多くの基金と同様、平成12年度から14年度の3年連続での運用損失発生から基金財政が大きく悪化したため、財政立て直しのために平成17年度から、加入員(当時)の給付引下げを実施していた。加算年金の引き下げ幅は、平均58%の引き下げと大幅なもので、平たく言えば、加入員の加算年金は半分以下になった。同時に、特別掛金の引き上げも行っていたが、その後の、リーマンショック等による巨額の運用損失発生で、基金財政は再び悪化の一途となっていた。
- 年金財政に影響するもう一つの構造的要因である構成員の推移、即ち、加入員数と受給者数の推移を見ると、加入員の給付引下げを行った平成17年度以降も、加入員数は減少の一途、その一方で、受給者数は年々増加。つまり成熟度は悪化する一方であった。
- このような成熟度が進行する中で、「基金制度を維持するために残された方策は、年金給付の引下げのみ」として、受給者減額に踏み切ったところで、それが財政回復にどれだけ寄与するだろうか。実は、さほど寄与しない、いわば「焼け石に水」程度の効果しかない。なぜならば、給付引下げは上乗せ年金部分しかできないので、基金からの年金給付の8割以上を占める「代行部分」には手を付けることが出来ない。
- つまり、収支赤字の主たる原因である、代行部分の収支赤字構造が変わらない限りは、積立金の取り崩し構造が改善できない。従って、加算部分の受給者減額の効果が限定的で、さほど財政回復には寄与しない。



### Oval View (オーヴァルの視点)

総合型厚生年金基金の構造的赤字要因は、代行部分にある。そもそも収支赤字の大半は代行部分で発生しているので、構造改革に有効な第一歩は本来は「代行返上」である。それが故に、10年前から大企業は一斉に代行返上に走り、基金運営を受託している信託銀行各社も同様である。最後に残った三菱UFJ信託銀行も、昨年、代行返上を完了している。代行部分を抱えたまま、加算部分の給付引下げを行っても、その効果は限定的であることは、むしろ指定年金数理人(多くの場合、信託銀行の社員)がよく知っている筈である。分かっているながら、口を閉ざす姿勢はいかがなものであろうか。

Ovalニュースレターのバックナンバーは下記のウェブサイトをご参照下さい。

[www.oval-rms.com](http://www.oval-rms.com)

33号

- 命運尽きた総合型厚生年金基金
- 厚労省“法改正案”
- 厚労省“試案”による法改正の影響

32号

- 厚労省試案発表
- 試案の概要、解説
- 試案の独自評価

31号

- 任意脱退を巡る訴訟に「脱退の自由」認める
- 日本交通基金のケース
- 尾西毛織基金のケース
- 有識者会議報告

30号

- 企業年金実態調査
- AIJ事件であぶり出された企業年金の間

29号

- 「年金倒産」連鎖は続く 神戸タクシー基金の例
- 金融機関は「代行返上」をすでに完了
- 厚生年金基金制度の仕組みに答えます
- 実質破綻の「指定基金」全国で81基金

28号

- 加入企業の脱退、代議員否決で法廷闘争へ
- 指定基金と財政健全化計画の要件改正
- 指定基金の最新状況

ホームページも  
ご覧下さい。

[www.oval-rms.com](http://www.oval-rms.com)



増補・改訂版  
4月発売!

## ◆◆トピックス③◆◆

# 法改正を先取りして基金解散の準備に走る 50から60の厚生年金基金

### ◆出版案内◆

増補・改訂版  
4月初め発売!!

## 年金倒産

企業を脅かす  
もう一つの「年金問題」

厚生年金基金はなぜ破滅へと  
突き進むことになったのか――

著者：当社代表 宮原英臣  
発売元：株式会社レジテント社  
定価：本体1500円(税込)

Ovalニュースレターの  
バックナンバーは下記  
のウェブサイトをご参照  
下さい。

[www.oval-rms.com](http://www.oval-rms.com)

### 厚生年金基金 対策セミナー

“総合型代行割れ基金  
特例解散の解説と対策”

東京開催

・4月16日(火)

時間：13:30～16:00

参加費：1社につき5千円

セミナー参加特典とし  
て、ご加入基金の財政分  
析の詳細レポートをご提  
供致します。  
セミナー申込時に加入基  
金名をご記入下さい。

発行：  
オーヴァル  
リスクマネジメント  
サービスズ  
日本支社

〒151-0053  
東京都渋谷区  
代々木4-23-5-101  
TEL; 03-5333-4808  
FAX; 03-5333-4809

平成25年3月13日の日経新聞1面に「年金消失 AIJの教訓」と題する記事が掲載された。そこには、全国光学工業厚生年金基金の例が挙げられて、「株高の今こそ、基金を解散させる千載一遇の機会だ。」という発言が報じられている。

「いま出血をとめないで後で大変なことになる」という母体企業の声が、慎重な事務局を押し切った、とされているが、まさに今こそ、このような加入企業の経営判断が必要な時期に来ている。

全国光学工業基金の場合、偶々、当社にご縁あって同基金の財政分析と加入事業所各社への説明会の運営を支援したことから、基金財政の厳しい状況に数多くの企業経営者の方々に気づいて頂くことができた。しかし、このような事例はむしろまだ少数で、“慎重な”事務局任せにしておいては、何の進展なく、ただ徒に時間ばかりが経過する例が後を絶たない。

そして、悪いことに終身給付を条件とする厚生年金の代行部分を抱える厚生年金基金にとっては、時間の経過＝成熟度(老齢化度)の進行であり、基金財政の悪化につながる可能性が高い。

報道では、法案を先取りして50～60の基金がすでに解散の手続に入った、とされているがその大半は、指定基金をはじめとして、基金財政が極度に悪化した基金であり、むしろ遅きに失した基金が株価好転の機を捉えて少しでも出血を止めようとしている。

とはいえ、まだ200以上の代行割れ基金が、解散の手続にも入らずに、問題先送りの姿勢に終始しているという実態もある。

右図は2月14日に日経新聞の掲載された全基金の財政健全度による区分だが、本来であれば、約9割、500基金がすでに代行割れ、もしくは数年内に代行割れとなる見込みなので、これらが解散、または代行返上予備軍として、今まさに活動を開始すべきであろう。



### Oval View (オーヴァルの視点)

代行割れ基金は、一刻も早く解散に向けての行動に入るべきである。

法改正を待ってから解散方針の検討を行う、という基金関係者も多いようだが、時間の経過が厚生年金資産の毀損に繋がるという厚労省の危機感が現場レベルまではなかなか伝わらないようだ。

しかし、そのツケは結局は事業主(加入中小企業)の負担にふりかかってくる。まずは何よりも加入企業が代行割れ問題に取り組む認識を持つことが必要だ。



増補・改訂版  
4月発売!

# 「年金倒産」増補改訂版 出版記念 ～緊急セミナー開催～

## 厚生年金基金に関する法改正に向けて 今、加入企業がとるべきこと

### ◆ 出版案内 ◆

増補・改訂版  
4月初め発売!!

**年金倒産**  
企業を脅かす  
もう一つの「年金問題」

厚生年金基金はなぜ破滅へと  
突き進むことになったのか――

著者：当社代表 宮原英臣  
発売元：株式会社プレジデント社  
定価：本体1500円(税込)

### 厚生年金基金 対策セミナー

「総合型代行割れ基金  
特例解散の解説と対策」

東京開催

・4月16日(火)

時間：13:30～16:00

参加費：1社につき5千円

セミナー参加特典として、  
ご加入基金の財政分析の  
詳細レポートをご提供致し  
ます。セミナー申込時に加  
入基金名をご記入下さい。

発行：  
オーヴァル  
リスクマネジメント  
サービシーズ  
日本支社

〒151-0053  
東京都渋谷区  
代々木4-23-5-101  
TEL: 03-5333-4808  
FAX: 03-5333-4809

ホームページも  
ご覧下さい。  
www.oval-rms.com

ー昨年11月に上梓した弊著「年金倒産」が、このたび増補改訂版として増刷の運びとなりました。昨年のAIJ事件の余波もあり、多くの読者の方々に弊著を手にとって頂けたことにこの場を借りて御礼申し上げます。

今回は、国の最近の動きも踏まえて、AIJ事件後の動向を加筆して増補改訂版がプレジデント社から発刊されることとなった次第です。

しかし、加入企業にとっては、加入基金の財政状況の分析や将来性の予測・試算を知ることが、基金問題の対応策を決定するに際して必要になります。

そこまでは書籍だけでは難しいので、実際の基金財政を取り上げて、財政状況と将来見通し、そして何よりも、基金問題の対応策の選択肢を提示するための“緊急セミナー”を4月上旬から順次開催することと致しました。当社が月次開催している企業年金(厚生年金基金)セミナーにも数多くの企業の方々にご参加頂いていますが、そこでも耳にするニーズが、わが社が加入している基金の実態はどうなっているのだろうか、という疑問です。

そこで、そのご要望にお応えして、様々な情報提供を踏まえて、基金対策をいかに取りすめるべきか、具体策をご提示する、緊急セミナーを開催することとしました。

第一回目は、**4月10日に「東日本硝子業厚生年金基金」を取り上げます**。ご加入の企業の方々のご参加をお待ちします。

今後、指定基金を優先的に取り上げて、解説と対策の選択肢に関する情報提供を行ってまいります。

### 総合型基金加入企業の経営責任者の皆様へ：

- 当社がこれまで財政分析を行った総合型厚生年金基金は、約150を超える数になっています。加入基金の財政についてお知りになりたいければ、まずは当社の方に、加入基金名をご連絡下さい。
- 当社で資料未入手の基金の場合、基金財政の決算報告を掲載している基金便りをお送り頂ければ、2週間以内程度で基金財政の初期分析報告を無料で作成提供申し上げます。
- 従来から定期開催している厚生年金基金セミナーに加えて、緊急セミナーも開催します。実際の基金財政を基に、解説と対策提言を行う実践型セミナーですので、奮ってご参加下さい。
- 今後、取りあげる予定の基金は、東京都家具厚生年金基金(指定基金)、東京港厚生年金基金(指定基金)、東日本ニット厚生年金基金(指定基金)などですが、ご希望があれば、当社までご連絡ください。